

重点施策

1 労働災害・業務上疾病発生状況の変化に合わせた対策の重点化

- ・ **労働災害件数を減少させるための重点業種対策** _____ 6
 - ・ 第三次産業（特に小売業、社会福祉施設、飲食店）対策
 - ・ 陸上貨物運送事業対策
- ・ **重篤度の高い労働災害を減少させるための重点業種対策** _____ 9
 - ・ 建設業対策
 - ・ 製造業対策
- ・ **重点とする健康確保・職業性疾病対策** _____ 11
 - ・ メンタルヘルス対策
 - ・ 過重労働対策
 - ・ 化学物質による健康障害防止対策
 - ・ 腰痛・熱中症予防対策
 - ・ 受動喫煙防止対策
- ・ **業種横断的な取組** _____ 14
 - ・ リスクアセスメントの普及促進
 - ・ 高齢労働者対策
 - ・ 非正規雇用労働者対策

2 行政、労働災害防止団体、業界団体等の連携・協働による労働災害防止の取組

- ・ 専門家と労働災害防止団体の活用
- ・ 業界団体との連携による実効性の確保
- ・ 安全衛生管理に関する外部専門機関の育成と活用

3 社会、企業、労働者の安全・健康に対する意識改革の促進

- ・ 経営トップの労働者の安全や健康に関する意識の高揚
- ・ 労働環境水準の高い業界・企業の積極的公表
- ・ 重大な労働災害を発生させ改善が見られない企業への対応
- ・ 労働災害防止に向けた国民全体の安全・健康意識の高揚、危険感受性の向上

4 科学的根拠、国際動向を踏まえた施策推進

- ・ 労働安全衛生総合研究所等との連携による科学的根拠に基づく対策の推進
- ・ 国際動向を踏まえた施策推進

5 発注者、製造者、施設等の管理者による取組強化

- ・ 発注者等による安全衛生への取組強化
- ・ 製造段階での機械の安全対策の強化
- ・ 労働者以外の人的・社会的影響も視野に入れた対策の検討

6 東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故を受けた対応

- ・ 東日本大震災の復旧・復興工事対策
- ・ 原子力発電所事故対策